

第 1 8 7 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第187回組合会会議録

平成30年6月14日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第187回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 報告第2号 平成29年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について
- 議案第1号 平成29年度決算の認定について
- 議案第2号 千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第3号 千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について

招集年月日 平成30年6月14日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 1番 太 田 洋
9番 相 川 勝 重
19番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（9名）

- 4番 須 賀 悟
6番 天 野 武 彦
8番 須 藤 和 人
10番 石 川 綾
12番 堀 越 浩 貴
14番 鈴 木 諭
16番 関 口 明
18番 高 橋 邦 芳
20番 佐 藤 功

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 2番 塚 本 貢 市
3番 星 野 順一郎
5番 鈴 木 洋 邦
7番 宮 本 泰 介
11番 内 田 悦 嗣
13番 小 坂 泰 久
15番 井 崎 義 治

17番 熊谷俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

1番 太田 洋（委任者7名）

8番 須藤 和人（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	木川	稔
事務局次長兼経理課長	多田	芳子
福祉課長	布施	幸一
総務課長兼情報管理課長	工藤	誠
保健課長	伊藤	篤史
年金課長	白井	貴弘
総務課長補佐兼総務係長	篠崎	輝明
施設長兼監査室長	五木田	雅之
施設管理課長兼施設管理係長	福井	計成
施設管理課付課長補佐	植松	一彦

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 皆さま、公務のご多忙の頃ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局長の木川でございます。お時間がまいりましたので、組合会を開催させていただければと思います。

開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日出席をいただきました市町村長側議員3名、委任状を提出されました市町村長側議員は7名、合計10名でございます。職員側議員につきましては9名出席をいただいております。委任状を提出されました職員側議員は1名で、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規程によります定足数に達しておりますので、ただ今から議事日程にしたがいまして、第187回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願い申し上げまして、その後の進行もよろしく願いいたします。

議 長 こんにちは。組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第187回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度におきましては、被用者年金制度の一元化という大きな制度改革に対応してまいりましたが、その後も高齢化する社会に対応するため、制度改革の検討が引き続き行われている状況でございます。今後も制度改革の動向に注視していく必要があるところでございます。次に医療保険制度関係でございますが、高齢者医療に対する拠出が、短期財政に大きな負担となっている状況でございます。今後はその影響を考慮しつつ、事業を展開していかねばならないと考えているものでございます。このように共済制度を取り巻く情勢は厳しいものがございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持・発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

本日、ご審議をいただきます主な案件は、「平成29年度決算の認定について」でございます。平成29年度の決算につきましては、短期経理をはじめとして、各事業とも概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位のご理解・ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます次第でございます。なお、本日の付議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いを申し上げます。

議 長 それでは本日の会議に入りますが、会議に入る前に、議員の皆さまにご報告を申し上げます。去る平成30年5月22日に、前市川市長の大久保博議員の退職に伴う、市町村長議員の補欠選挙が行われました。その結果、浦安市長の内田悦嗣議員が当選されておりますことをご報告申し上げます。本日、内田議員は所用のため欠席でございます。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側9番、相川勝重議員、職員側10番、石川綾議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県

知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成29年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。五木田監査室長。

監査室長 はい。

議長 はい、監査室長。

監査室長 監査室長の五木田でございます。私からは報告第1号、千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてをご報告をさせていただきます。

恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの監査の結果についてをご覧いただきたいと存じます。平成29年度の千葉県知事監査につきましては、冒頭に記載のとおり、平成29年11月16日、17日及び12月18日の3日間にわたり執行いただき、その結果につきまして、本年1月17日付けで通知があったものでございます。なお、今回の監査から新たに支出事務に関する監査が加わりまして、合計で15項目について監査が行われたところでございます。また、今回、文書での指摘事項でございますが、資料の1ページから5ページに記載のとおり、指摘事項は全部で11項目あったものでございます。また、当該指摘事項について速やかに必要な措置を講じるとともに、是正・改善、又は検討内容についての報告も求められたことから、資料の7ページでございますとおり、本年3月9日付けで千葉県知事に報告をしたところでございます。本日は8ページからの監査の指摘事項に対する措置状況の中から、今回新たに指摘を受けました主な事項及び、それに対する措置状況についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の8ページをご覧いただきたいと存じます。こちらが監査の指摘事項に対する措置状況の様式でございます。今回新たに指摘がありましたのは、左から3番目の指摘事項の1番、支出事務の適正化についての(2)旅費について、(3)組合運営上の交際に係る支出について、(4)組合運営に係る内部打ち合わせ等に係る支出について、(5)組合会議員業務視察について、(6)職員議員普及活動費について。1の支出事務の適正化については、以上のことが新たに指摘を受けました。これに対する措置状況ということで、一番右側の欄になります。指摘事項に対する措置状況、具体的内容ということで、それらにつきましては、それぞれ調査・確認、あるいは精査、あるいは検討・検証をしていきたいということで、報告をしているところでございます。

次に9ページの一番下、2の宿泊経理についての部分でございます。

(1) オークラ千葉ホテルについてでございます。こちらは例年指摘を受けている中で、今回新たに指摘を受けたところは、2段落目の4行目のところになりますが、保健経理からの漠然とした繰り入れに頼ることのない独立採算による運営を目指し、努力することという指摘がございました。これに対する措置状況、一番右側でございます。一番最初にありますとおり、独立採算に向けての検討をしていきたいということで報告している中で、この独立採算に向けての検討につきましては、本年3

月にホテル側との間で独立採算検討会を立ち上げまして、現在既に協議を始めているところでございます。

次に、12ページをご覧いただきたいと存じます。次にご報告させていただくのは、指摘事項の9番目、物資経理についてでございます。物資経理については、今回初めて指摘があったわけですが、とりわけ上段の部分でございます。貸付経理の利率変更及び総務省の動向を踏まえ、今後の組合員の需要の動向を的確に把握した上で、廃止も含めた事業の見直しを検討していくことという指摘がございました。これに対する措置状況。一番右側の2番目のところでございます。損害保険料の引き下げ交渉及び支出内容の精査を、平成30年度以降、継続しながら行っていくということで、報告をしているところでございます。

最後になります。13ページにお移りください。指摘事項の一番上(2)の職員数についてでございます。こちらにつきましては、2段落目のなお書きのところでございますが、なお、やむを得ず増員する場合であっても、新規採用だけではなく、組織構成及び職員の年齢構成が歪にならないよう、必要な職位、年齢層に応じた補充を行うため、構成団体から職員派遣を依頼するなど、幅広く検討することと指摘がされました。これに対する措置状況につきましては、2番目にあります、業務の実情に対応する組織体制の検討ということで、こちらにつきましては、本年12月までに検討・審議するという形で、報告をさせていただいております。報告第1号につきましては以上でございます。

続きまして、報告第2号について、総務課長の工藤より報告をさせていただきます。

総務課長 総務課長の工藤でございます。私からは報告第2号、平成29年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について、ご説明させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、預託金の運用状況をご覧ください。こちらは、全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づきまして、平成29年度の経過的長期預託金管理経理に係る運用状況をまとめたものでございます。まず左側の表をご覧ください。平成29年度の資産区分、時価総額、構成割合、利回りを示した表でございます。金額の単位につきましては100万円でございます。

それでは、資産区分をご覧ください。資産区分の国内債券の縁故地方債でございますが、平成29年度、僅かではございますが残高があったものでございますが、年度末の平成30年3月に全額償還となったものでございます。したがって、それぞれ時価総額0万円、構成割合0パーセントとなっているものでございます。このような状況でございますので、修正総合利回りにつきましては、1.10パーセントとなったものでございます。次に貸付金でございます。こちらは貸付経理への貸付のみ行っておりまして、時価総額103億5,100万円となったものでございます。構成割合につきましては、94.3パーセントとなるものでございます。次に短期資産運用でございます。こちらは全て普通預金でございまして、6億3,000万となったものでございます。構成割合は5.7パーセントとなっております。下の段の合計でございま

す。時価総額の合計は109億8,100万円となったものでございます。修正総合利回りにつきましては、1.97パーセントとなったものでございます。また、右側の円グラフにつきましては、平成29年度の時価総額をグラフ化したものでございます。後ほどご覧ください。

なお、運用状況の公表につきましては、毎年7月の第1営業日に公表することとされております。今年度につきましては、7月2日に当組合のホームページに公表する予定でございます。以上でございます。

議長 　　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成29年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

天野議員 　　はい。

議長 　　はい、天野議員。

天野議員 　　第6区の天野です。千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則の第25条の規定に基づき、発言をいたします。報告第1号の千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置につきまして、10ページ。指摘事項に関する措置状況、具体的内容について(2)の黒潮荘についてお伺いします。5月にリニューアルしました黒潮荘なのですが、ここに書かれている今後の検討策として、集中購買システムというのがございます。この内容、黒潮荘と類似施設との同システムの活動実績の有無、有る場合の経費削減効果などについてご教授いただければと思います。質を落とさないで経費削減ということで、非常に期待しているところです。具体的に教えていただければ助かります。以上です。

施設管理課長 　　はい。

議長 　　はい、福井施設管理課長。

施設管理課長 　　施設管理課長の福井でございます。天野議員のご質問についてでございます。集中購買システムにつきましては、黒潮荘において導入を検討しているところでございます。この集中購買システムの内容でございますが、委託運営しております、株式会社エムアンドエムサービスが運営しております、施設が60社ほどございます。こちらのスケールメリットを生かして、エムアンドエムサービスが、エムアンドエムサービスと繋がりのある業者と個々に交渉をいたしまして、飲食材や消耗品、またアメニティ等の商品・備品等を、一般的な価格よりも安価に取引できるというものでございます。その業者から、安価な額で購入できるものというものでございます。

また、黒潮荘の類似施設。こちらでの活用実績等々のご質問につきましては、千葉市中央区にございますJFEみやぎき倶楽部という、JFEの保養施設でございます。こちらで、このシステムを導入していると

いうところがございます。こちらの削減効果につきまして、具体的な金額までは明示できないということがございますが、概ね約5パーセント程度の削減が図られているのではないかとこのようなことがございます。

また、このシステムにつきましては、既存の取引業者との価格の差や、取り扱いの品目、購入量によって、削減効果は差が出てくるのかなと考えております。また、集中購買システムを導入することにより、既存の取引業者からすると、競争相手が一つ増えるというところで、既存の業者の価格が下がってくるということも想定できるのかなと考えております。以上でございます。

天野議員 ありがとうございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、質疑ないようでございますので、終結いたします。以上で報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成29年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議 長 これより議案の上程を行います。議案第1号「平成29年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。多田経理課長。

経理課長 はい。

議 長 はい、経理課長。

経理課長 経理課長の多田でございます。それでは、議案第1号を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。「平成29年度決算の認定について」、平成29年度決算について、別冊のように認定を求めるものがございます。1枚おめくりいただきますと、平成29年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものがございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました「平成29年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの「1 地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等」でございます。(1)の「団体数」は、平成28年度末と同数の101団体で、変更ないものがございます。(2)の組合員等の人数は、

組合員と任意継続組合員の合計で、55,619人となりまして、平成28年度末と比較しますと、14人の減少となりました。この内訳でございますが、現職の組合員数は、391人の増加となりましたが、任意継続組合員は、引き続き「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」の影響により、405人の減少となったものでございます。被扶養者の人数は、45,853人となりまして、前年度末と比較しますと、668人の減少となりました。第3号 厚生年金被保険者の人数は、54,462人となりまして、前年度末と比較しますと、383人の増加となりました。次に、(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額が長期と短期で異なっておりますので、本日は短期の額で、ご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は、組合員の方の総額となりますが、平成29年度末で、223億6,838万2,000円となりまして、前年度末と比較しますと、1億4,435万円の増加で、増加率は、0.65パーセントとなっております。また、平均標準報酬の月額では、41万452円となりまして、前年度末と比較しますと、298円の減少でございました。標準期末手当等の額の年度累計額は、848億5,111万3,000円となりまして、前年度末と比較しますと22億4,417万1,000円の増加で、増加率は、2.72パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、標準報酬の月額は、4億1,210万8,000円と成りまして、前年度末と比較しますと1億2,226万4,000円の減少となっております。また、平均標準報酬の月額は、36万7,954円でございます。③の第3号厚生年金被保険者では、標準報酬の月額は218億9,338万2,000円、平均標準報酬の月額は40万1,994円、標準期末手当等の額の年度累計額は、843億5,024万7,000円でございます。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、短期財源率は、掛金・負担金率合計で、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、平成29年度では、前年度据置き85.20パーミル、また、介護財源率は、前年度より1.38パーミル引上げて12.70パーミルでございました。②の調整負担金は、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置き0.20パーミルでございました。また、同様に連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金は、前年度より0.25パーミル引き下げまして、0.06パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、標準報酬の月額が53万円以上では5万円、53万円未満では2万5,000円で、前年度と変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、上から4行目の短期の負担金・掛金合計で299億5,410万716円、介護の負担金・掛金合計では、収入の上から8行目になりますが、29億8,798万6,543円でございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は19億6,510万7,

620円。以下合計をしまして、374億8,429万5,360円となったものでございます。前年度と比較しますと、任意継続組合員数の減少に伴い任意継続掛金が減少したものの、介護財源率の引上げ等に伴い6億549万1,278円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出の上から4行目になりますが、153億5,035万8,432円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計は、153億8,687万8,148円で、この額は掛金負担金収入の51.4パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が、20億2,640万2,673円、介護納付金が、30億1,537万3,852円。以下、合計をいたしまして、380億6,392万573円となったものでございます。前年度と比較しますと、特定保険料の増加に伴い19億843万1,340円増加したものでございます。収支差引きますと5億7,962万5,213円の当期損失金が生じました。内訳でございますが、短期では、5億5,223万9,228円の当期短期損失金、また、介護では2,738万5,985円の当期介護損失金が生じたところでございます。次に、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の13億8,749万1,154円を積み立て、法定額が減少した関係で、所要額を超える1,582万1,509円を取り崩して、短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金は、収支差引きで生じた短期損失金と、先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増し額を合計しますと、5億3,641万7,719円を取り崩して補てんしました結果、翌年度に繰り越す短期積立金は、22億9,508万1,945円となったものでございます。次に、介護積立金は、収支差引きで生じた介護損失金2,738万5,985円を介護積立金から取り崩して補てんした結果、翌年度に繰り越す介護積立金は、521万2,889円となったものでございます。

次に3ページをご覧ください。3の「厚生年金保険経理」でございます。こちらは、厚生年金相当部分、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付金に係る経理でございます。(1)の財源率は、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により定められる率でございます。①の組合員保険料・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、平成29年4月から8月までが、176.32パーミル、9月から平成30年3月までは、3.54パーミル引上げまして179.86パーミルでございました。②の基礎年金拠出金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの37.7パーミルでございます。③の追加費用につきましては、標準報酬に対する率で、前年度より5.4パーミル引上げの20.3パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金・組合員保険料を合計しまして、790億4,937万2,504円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に4の「退職等年金経理」でございます。こちらは、旧職域年金相当部分に替わる給付であります退職等年金給付に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率

でございます。掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの15パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は、負担金、掛金を合計しまして、50億9,879万9,823円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、5の「経過的長期経理」でございます。こちらは、旧職域年金相当部分の給付及び既裁定の公務障害給付・遺族年金給付等に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。負担金率は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度より0.0748パーミル引き下げまして0.1122パーミルでございました。続きまして、4ページをご覧ください。②の追加費用につきましては、標準報酬に対する率となっております。前年度より1パーミル引下げまして、0.8パーミルでございました。(2)の収支でございますが、収入は、負担金で2億6,600万5,371円となったものでございます。また、支出は、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に6の「経過的長期預託金管理経理」でございます。こちらは、連合会から、経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。(1)運用状況につきましては、平成29年度末では、連合会預託金としまして、長期貸付金は、貸付経理への貸付金が103億5,092万9,577円、その他資産は6億2,993万262円となりまして、合計で109億8,085万9,839円を運用いたしたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で、「取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数が、BBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、経過的長期預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成29年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行で、格付けは表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでシングルAでございました。この格付け内容は、昨年度末と同じで、すべて連合会の示す格付け「BBB」以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は、運用によります利息及び配当金が、2億3,580万6,487円となったものでございます。支出は、収入額と同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に7の「業務経理」でございます。(1)の事務費は、すべて組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきましては、アの事務費負担金は、構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分として6,144円、長期分として4,908円の合計で11,052円を事務費としてご負担していただいたところでございます。イの事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金6,144円、短期経理より繰入は、2,040円で、こちらは定款上で定められた額となります。

次に、連合会交付金が4,715円、合計で12,899円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、平成29年度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入れは行いませんでしたので、実際の事務費は1万859円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費につきましては、組合員1人当たり368円で、全額連合会交付金として交付されるものでございます。続きまして5ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金として6億329万4,782円、連合会からの交付金2億6,863万8,955円、短期経理より繰入れは、先ほど申し上げましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして8億9,257万7,710円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億1,812万4,789円、連合会分担金が1億579万4,388円、事務費負担金払込金が2億7,364万9,645円、以下合計をしまして8億8,970万1,220円となったものでございます。収支差し引きいたしますと287万6,490円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は13億2,816万9,705円となったものでございます。

次に8の「保健経理」でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの4.40パーミルでございます。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員一人当たり282円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が7億7,576万5,105円、掛金が7億6,029万8,674円、以下、合計をしまして15億4,347万7,016円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が10億836万1,719円、下から4行目になりますが、他経理へ繰入の計が2億1,760万3,840円、以下合計をしまして14億1,226万6,161円となったものでございます。なお、他経理への繰入につきましては、保健経理第2の28万2,840円、保健経理第3の3,400万円、宿泊経理の1億8,232万1,000円となりますが、全て事業計画のとおり繰入れを行ったものでございます。収支差し引きますと1億3,121万855円の当期利益金が生じたので、6ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は18億6,948万2,832円となったものでございます。

次に、9の「保健経理第2」でございます。こちらは、「那須の森ヴィレッジ」を運営する経理でございます。営業日数は、当初予算どおり平成29年4月14日から11月27日までの間で、220日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数は、前年度より267人増加の7,819人、利用率にして61.28パーセントでございました。(2)の収支状況でございますが、収入につきましては、施設収入8,492万7,701円、以下合計をしまして1億876万7,686円となったものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託費6,142

万4,352円を中心にして、以下合計をしまして1億4,461万6,715円となったものでございます。収支差し引きますと3,584万9,029円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は4億5,895万4,998円となったものでございます。

次に10の「保健経理第3」でございます。こちらはオークラ千葉ホテル10階の温浴施設を運営する経理でございます。①の営業日数は、オークラ千葉ホテルの通年営業に併せて365日でございます。②の温浴施設の利用状況は、組合員1万777人、一般1万7,695人となりまして、合計では前年度より74人増加の2万8,472人のご利用をいただいたところでございます。続きまして7ページをご覧ください。(2)の収支につきまして、収入では施設収入904万6,369円、保健経理より繰入れが3,400万円、以下、合計をいたしまして4,716万9,022円となったものでございます。支出では、委託費が777万6,000円、以下合計をいたしまして3,781万4,720円となったものでございます。収支差し引きますと935万4,302円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は4,228万8,507円となったものでございます。

次に11の「宿泊経理」でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員は84室・136人で前年度と変更は無いものでございます。営業日数は、通年営業の365日でございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が3万7,386人、利用率は75.3パーセントでございます。婚礼は164組で、ご利用者は9,215人でございます。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より1,902人減少の25万3,875人のご利用をいただいたところでございます。②の収支でございますが、収入では施設収入14億6,746万9,334円、以下合計をしまして17億8,440万9,638円となったものでございます。支出では4行目の委託費8億8,611万4,765円を中心として、以下合計をしまして18億4,041万7,529円となったものでございます。収支差し引きいたしますと5,600万7,891円の当期損失金が生じたので、8ページ③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は19億6,934万4,611円となったものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、昨年9月1日から改修工事による休館に伴い、149日の営業でございます。利用状況につきましては、宿泊者数7,691人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より9,593人減少の7,910人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は55.5パーセントでございます。②の収支につきましては、収入では施設収入8,369万1,439円、保健経理より繰入3,332万1,000円、貯金経理より相互繰入6億5,830万円、以下

合計をしまして7億9,496万128円となったものでございます。支出では4行目の委託費5,063万1,354円を中心として、以下合計をいたしまして1億8,253万3,134円となったものでございます。収支差し引きしますと6億1,242万6,994円の当期利益金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。まず、改良積立金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩しして6億6,560万円を積み立てたものでございます。また、欠損金補てん積立金につきましては、収支差し引きで生じた利益金と先ほどの改良積立金の積立額を合計しますと5,317万3,006円を取り崩すこととなりますので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は7億8,202万1,334円となったものでございます。

次に12の「貯金経理」でございます。支払利率は、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数は、前年度より194人増加の4万4,592人となりまして、加入率は80.17パーセントでございました。また、貯金総額は前年度より約19億円増加の3,144億5,279万4,055円となったものでございます。続きまして9ページをご覧ください。(2)の長期貸付金につきましては、剰余金の一部を物資経理へ貸付を行っております。貸付利率は、貯金の支払利率と同率の年2.1パーセント、年度末の貸付残高は21億2,896万円 でございました。(3)の収支につきましては、収入では、お預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が72億4,428万488円、有価証券売却益が7億9,829万7,350円となりまして、以下合計をいたしまして、80億4,276万6,049円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました上から4行目の支払利息62億9,393万657円、宿泊経理へ相互繰入が6億5,830万円、以下合計しますと70億3,325万1,842円となったものでございます。収支差し引きしますと10億951万4,207円の当期利益金が生じたので、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額が増加した関係で、収支差引で生じた利益金のうち9,402万6,250円を充当いたしまして、法定額満額の157億2,263万9,703円を積み立てたものでございます。また、積立金につきましては、残りの利益金9億1,548万7,957円を積み増した結果、翌年度に繰り越す積立金は410億7,371万3,095円となったものでございます。また、平均運用利回りは2.19パーセントでございました。

次に13の「貸付経理」でございます。(1)の貸付の状況等につきまして、①の貸付条件は、貸付の準則どおりでございます。なお、既にご案内させていただいておりますとおり、総務省の定める貸付規則・準則が、昨年10月に改正されたことに伴いまして、当組合の貸付規則の一部改正を行い、組合員の皆様への貸付利率を本年1月から引き下げたところでございます。②の新規貸付件数は342件、年度末の貸付総件数は7,069件でございました。③の新規の貸付金額は5億7,651万3,776円、貸付金総額は、年度末で128億6,927万6,166円となりまして、前年度と比較して約26億円減少したものでございます。

④の長期借入金は、年度末で経過的長期預託金管理経理から103億5,092万9,577円を借りいれているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして3億1,651万7,087円、以下合計をいたしまして3億1,853万9,585円となったものでございます。支出では、上から4行目の経過的長期預託金管理経理からの借入金に対します支払利息2億3,579万8,286円を中心にして、以下合計をいたしまして3億52万1,514円となったものでございます。収支差し引きしますと1,801万8,071円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は25億1,897万612円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の19.57パーセントにあたっております。

次に10ページをご覧ください。14の「物資経理」でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成29年度末の残高が24億1,468万8,898円となりまして、前年度より約1億円減少しております。(2)の新規商品売掛金は5億5,691万円で、販売台数は287台となりまして、前年度より30台減少しております。また、(3)の長期借入金は、貯金経理から21億2,896万円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上5億5,083万4,687円、商品販売益5,970万8,004円、以下合計をいたしまして6億6,505万9,990円となったものでございます。支出では2行目の商品仕入が、商品売上と同額となっております。また、貯金経理への借入金に対する支払利息として4,714万835円、以下合計をいたしまして6億6,424万7,216円となったものでございます。収支差し引きしますと81万2,774円の当期利益金が生じたので(5)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額欠損金補てん積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1億9,275万8,915円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の9.05パーセントにあたるものでございます。

次に15の「財形経理」でございます。(1)貸付の状況等につきましては、貸付条件は記載のとおりでございます。新規貸付はございませんでした。年度末の貸付総件数は2件で、貸付金総額は年度末で1,988万3,195円となりました。長期借入金は、全国市町村職員共済組合連合会から1,988万3,195円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきまして、収入は、貸付金に対する財形貸付金利息としまして13万4,821円、支出は、収入の財形貸付金利息と同額を、借入金に対します支払利息として連合会へ払い込んだものでございます。収支差し引き0円となりましたので、(3)の剰余金をご覧ください。積立金は、前年度から繰り越した7,206円を全額、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 　　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議長 　　はい、学識経験監事。

学識経験監事 　　お手元でございます、別紙の監査報告書をご覧くださいと思います。報告書を読み上げまして監査報告とさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日、平成30年6月12日。2、監査の対象期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。3、監査事項、組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められた。なお、意見として宿泊経理における婚礼利用増へのなお一層の努力を求めるものです。5、出納職員に対して直接注意した事項、なし。6、その他必要な事項、引き続き適正な事業執行と健全な財政運営に努めてください。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。平成30年6月14日。監事、相川勝重。監事、天野武彦。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 　　ありがとうございました。以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

天野議員 　　はい。

議長 　　はい、天野議員。

天野議員 　　確認をさせていただきます。議案第1号、平成29年度の決算認定についての2点です。短期経理、6ページ。この2点でございます。1点目が保険給付の薬剤支給が、前年度から1億3,985万5,901円減少しております。この減少理由について、まずご教授いただければと思います。また、ここにジェネリックの活用促進対策の効果も含まれていれば、大変うれしいと考えています。2点目が平成29年度のジェネリック活用促進対策及び今後の新たな対策について。これは報告第1号におきまして既に述べられているのですが、これを踏まえたいうえで具体的に、もしこれが薬剤の減少理由であれば教えていただければと思います。これが1点目。

2点目、同じく支出について。前期高齢者納付金が前年度から10億1,640万6,246円増加しております。68億円から78億円に増加しています。この理由というのは、もともと国からの通知が来てい

るものですが、どの係数のどの金額によって増加したのか。つまり概算額が上がったのか、精算額が上がったのか。それとも報酬のところが上がったのか、どの部分のケースが上がったのか。この辺りについてご教授いただければと思います。以上です。

保健課長 はい。

議長 はい、伊藤保健課長。

保健課長 それでは天野議員のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。まず1点目、薬剤支給が前年度に比べて減少している理由でございます。こちらは平成28年度に実施されました薬価の引き下げに伴います影響。それから被用者保険の適用拡大に伴います、任意継続組合員数及び被扶養者保険の減少により、医療費が減少したことを要因として、減少したものであると分析をしているところでございます。また、ジェネリック医薬品の使用割合につきまして、平成28年度末の時点では69.75パーセントでございましたが、平成29年度末の時点におきますと、74.37パーセントまで上昇しております。こういったことから、ジェネリック医薬品に係る活用促進対策の効果も、一定程度はあったものと考えているところでございます。また、平成29年度ジェネリック医薬品活用促進対策及び今後の対策についてのご質問でございます。平成29年度におきましては、年2回のジェネリック医薬品差額通知を行いました。これに加えまして、広報誌による普及啓発記事の掲載、ジェネリック医薬品希望カードの配布を実施したものでございます。平成30年度につきましては、普及啓発ポスターの作成を予定しております。今後も引き続きジェネリック医薬品の普及促進活動を継続していくことで、取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、前期高齢者納付金の増大についてのご質問でございます。まず前期高齢者納付金でございますが、65歳以上75歳未満の医療保険の加入者に係る医療給付費について、前期高齢者の片寄り・偏在によります保険者間の負担の不均衡を解消するために、前期高齢者納付金として各保険者における、前期高齢者数に応じた費用の負担調整を行っているものでございます。前期高齢者の少ない保険者が、多い保険者に対して納付を行う制度となっております。前期高齢者が比較的少ない保険者につきましては、大きな負担が求められているというところでございます。ここで納付金の算定式についてですが、これは大変複雑な算定式となっております。ただ、納付額に大きく影響してくるものとしたしましては、各保険者の前期高齢者に係る医療給付費、それから全国平均の前期高齢者の加入率、そして各保険者の前期高齢者の加入率。この三つが大きく影響してくるものでございます。当組合に当てはめてみますと、平成29年度の納付額が増加した理由といたしましては、当組合の前期高齢者の加入率に対しまして、全国平均の前期高齢者の加入率が高いということ。また、1人当たり平均の前期高齢者給付費額が増加したこと。こういったことを要因に、納付額の増加につながったものと考えているところでございます。なお、納付額算定に関わります、各係数の

算出につきましては、高齢者医療制度全体から積算されて、国から示されるものですので、当組合で事細かに推計を行うのは、なかなか困難な状況でございます。以上でございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 他にございますか。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 はい、8番の須藤です。

決算書の112ページ、貸付経理の貸倒金についてです。平成28年度末で136件2億5,740万円から、平成29年度には120件で2億1,500万まで縮減できたということは、事務局の努力に感謝をするわけですが、それでもまだ2億円以上の貸倒金がある。この中で債務者が死亡や破産など、回収が困難な人というのは、どれぐらいいるのか聞きたいと思います。

2つ目は平成29年度の各経理の貸倒金の現状。金額と件数がどうなっているのか。

もう1点、貯金経理ですが、決算書の33ページ。有価証券売却益及び償還差益が、昨年と比較して大幅に減収をしていますけれども、この中身が何なのか教えてください。以上です。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、布施福祉課長。

福祉課長 それでは私のほうから貸付経理、それから物資経理に関しますご質問に対しまして、ご回答をさせていただきます。今、須藤議員、ご指摘のとおり、決算書の112ページ。未収金明細表という欄をご参照いただきたいのですが、こちらで平成29年度末の未収金120件。これが62人分で、平成29年度は累計で6人の方が完済になっております。合計で2億1,568万2,022円となっております。これに対しまして、平成28年度末の未収金は136件。こちらが68人分でございますので、合計で2億5,740万7,786円でございますので、未収金の回収を行った結果、件数で16件、金額で4,172万5,764円減少したものでございます。平成30年度に入りましても、鋭意未収金の回収に努めている状況でございます。それを受けまして、これからの回収状況ということでございます。ご指摘の回収困難な債務者につきましては、継続して返済依頼の通知を行ったり、電話連絡によりまして、債務者と直接協議を行って、返済の協力を求めてまいります。また、返

済の協力に応じない債務者につきましては、時効の中段を行うため、法的な手段として、所管の裁判所に支払い督促を行うなど、実効性のある債権回収にも努めているものでございます。平成29年度は実績といたしまして、3件支払い督促を所管裁判所に対して行いまして、2件が訴訟となりましたが、結果的に3件とも判決が確定となっております、共済組合のほうが勝訴をしております。また、平成29年度末の未収金120件、62人の債務者の内訳でございます。まず行方不明、所在が分からないという方が16名。訴訟を行いまして、判決が確定し、今後返済が始まるか、あるいは免責となるかの手続中の者が12人。訴訟の結果、強制執行で給与差し押さえ中の者が2人。その他、定期的に返済をしてきている者が32人。合計62人となっておりますのでございます。平成24年度から、当時の未収金が11億8,000万ほどございました。これを5年間かけて半減させる目標を策定いたしまして、取り組んだ結果、5年目の昨年平成28年度末で、目標を上回る未収金の削減を図ることができておりますが、今後取り組むべき残りの120件、62人の者につきましては、今申し上げましたとおり、複雑な事案も多く含まれておりますので、回収にかかる時間も長くなります。また、未収金の縮減幅も減少する傾向にあると考えておりますが、いずれにいたしましても、貸付を受ける全ての組合員の皆さまに対する公平性の観点からも、未収金0を目標に取り組んでまいるのでございます。

続きまして、各経理の貸倒金の状況でございます。これは現状、平成29年度ということで、ご回答させていただきたいと思っておりますが、まず貸付の部分でございます。普通貸付で2件ございます。うち1件が破産、1件が懲戒免職ということでございまして、2件の合計金額で234万6,687円貸付事故が発生しております。また、住宅貸付におきましては1件。こちらの方は民事再生の適用を受けておりまして、金額といたしましては331万975円ということになっておりまして、合計いたしますと565万7,662円。3件で3名分でございます。また、物資経理でございます。物資経理におきましては6件。6人分の事故が発生しております。金額といたしましては、6件で652万5,253円となっております。内訳でございますが、民事再生の適用を受けている方が2名、破産されてる方が3名、退職金不足で滞ってる方が1名ということでございます。また、参考までに申し上げますが、決算の概況の中の10ページでございます。こちらに物資経理の記載がございます。(1)番に商品売掛金の内訳が書かれております。ご案内のとおり、物資経理につきましては自動車販売が主なものです。現在取り扱っている商品は自動車だけでございますが、こちらに一般ということで、62万3,043円という金額がございます。これは、平成19年度までは、一般物資の販売も行っておりました。いわゆる家電製品や、貴金属など、そういったものの販売を行っておりましたが、平成19年度限りで、こちらの取り扱いをやめております。その当時、こういったものを購入された方が、まだ債務が残っているということでございます。この内訳でございますが、1名分でございます。1名の方が2本持っておりまして、残りの残回数でございますが、60回分残っております。平成35年4月に2本とも最終回を迎えるということになってお

ります。以上でございます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、工藤課長。

総務課長 私からは、報告33ページ貯金経理の有価証券売却益、償還差益が昨年と比べ、大きく減少しているというご質問にお答えさせていただきます。まず、有価証券売却益につきましては、平成28年度当初、マイナス金利政策後、一番金利が低下していた状況及び利率の高い債券を多く売却したものでございまして、売却単価が高くなったという状況でございました。平成28年度の売却額は400億ということでございました。これに対して、平成29年度は売却の額面は41億円多く、441億円売却したものでございますが、主に3月の退職者等の貯金の払い戻しに充当するため、償還が間近の債券を多く売却した状況でございました。償還間近の債券につきましては、満期償還額でございます、100円に近い金額となるものでございまして、売却金額は高い金額にならないという状況でございます。平成28年度の売却平均単価が104円10銭であったのに対しまして、平成29年度は101円50銭でございました。2円60銭の差がございました。また、償還差益につきましては、平成28年度、約70億の債券を満期まで保有いたしまして、償還となったものであるとともに、購入時の金額が100円よりも安く購入したものが多くあった状況でございまして、これにより償還差益が多かったという状況でございます。これに対しまして、先ほどもご説明させていただきましたが、3月の退職者の払い戻しに、年度内に償還する債券をほとんど売却してしまったものでございますので、償還差益ではなく、売却益となったものでございまして、償還差益がほとんど出なかったという状況でございます。以上でございます。

須藤議員 はい、ありがとうございます。

議長 はい、他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「平成29年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第1号「平成29年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

次に議案第2号及び議案第3号については、規則等の一部変更を求め
るものでございます。一括議題といたしたいと存じます。これにご異議
ございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、議案第2号及び議案第3号を一括議題といた
します。順次、事務局から説明を求めます。伊藤保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長 それでは議案第2号を上程させていただきます。千葉縣市町村職員共
済組合定款の一部変更についてでございます。千葉縣市町村職員共済組
合定款の一部を、別紙のとおり変更するものでございます。

1枚おめくりいただきますでしょうか。1ページの要綱書にてご説明
をさせていただきます。まず第1、変更の目的でございます。地方公務
員等共済組合法施行令の一部改正に伴い、千葉縣市町村職員共済組合定
款に定める関連項目の項番号に変更が生じているため、所要の整備を図
ることを目的とするものでございます。

第2、変更する事項でございます。家族療養費附加金及び家族訪問看
護療養費附加金、並びに一部負担金払戻金の支給要件における施行令第
23条の3の3の規定を、施行令第23条の3の2に改めるものでござ
います。こちらは定款第36条第2項及び第36条の2第1項並びに、
附則第11項関係でございます。

最後に第3、施行期日でございます。まず1、この変更は公告の日か
ら施行し、平成29年8月1日から適用するものでございます。2、適
用日前に行われた療養に係るこの定款の規定による家族療養費附加金及
び家族訪問看護療養費附加金、並びに一部負担金払戻金の支給について
は、なお従前の例によるものでございます。議案第2号は以上でござい
ます。

続きまして、議案第3号につきましては、福祉課長、布施からご説明
させていただきます。

福祉課長 それでは議案の第3号をご覧いただきたいと思えます。議案第3号を
上程させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改
正についてでございます。千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部を
別紙のとおり改正するものでございます。こちらの資料を1枚おめくり
いただきまして、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部を改正する
要綱書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず第1、改正の目的でございます。地方公務員共済組合が行う貸付
事業の取扱要領及び貸付規則・準則の一部改正に伴いまして、貸付規則
に定める関連事項に変更が生じているため、規定の整備を図ることを目
的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。貸付金の限度額における施行令第23条の3の3を、第23条の3の2に改めるものでございます。こちらは第5条第5項関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は公告の日から施行し、平成29年8月1日から適用するものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 　ただ今、議案第2号及び議案第3号の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について。議案第3号、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長 　はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって議案第2号及び議案第3号は、原案のとおり可決されました。

　以上、附議をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上をもちまして、第187回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時16分）

平成30年6月21日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 相 川 勝 重

署名議員 石 川 綾